

平成27年度第7回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 平成27年（2015年）8月21日（金） 午後2時00分～同5時15分

(2) 開催場所 宝塚ソリオカルチャー 306会議室

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

徳尾野部会長、岩井委員、赤澤委員、三谷委員、林委員、

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

山下室長、下野課長、阪本係長、瀨崎職員

・事業者

議事① 事業者 三菱地所レジデンス(株) 大阪支店

設計者 (株)日建ハウジングシステム

議事② 事業者 宝塚市教育委員会社会教育課

設計者 宝塚市都市整備部建築営繕課

(4) 議 事

議事①（仮称）宝塚市栄町3丁目計画

議事②（仮称）市立中央公民館新築工事

(5) 傍聴者

なし

2. 会議の要旨

事務局：本日の審議会（部会）は、委員5名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長：了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、三谷委員と林委員です。

☆☆☆★（仮称）宝塚市栄町3丁目計画 ★☆☆☆☆

会 長：開発事業の概要について説明を求めます。

設計者：今回の事業について説明します。

・ 事業計画地の南側には武庫川と六甲山系があります。東側には一後川があ

り、自然に囲まれています。

- ・ 周囲には 14 階から 15 階程度の中高層のマンションが建ち並んでいます。
- ・ 計画建築物の配置は境界線より後退し、敷地周囲に自然に配植した植栽を施すランドスケープを考えています。樹種については地域の在来種を中心としています。
- ・ 駐車場の一部と自転車やバイク駐輪場は周囲の景観に配慮し、建築物の内部に配置しています。北側の機械式駐車場は北側道路からの景観に配慮し、周囲に目隠しルーバーを施しています。受水槽については規模が大きく建築物の中に納めることができませんでしたので、武庫川沿いの敷地の端に配置しています。
- ・ 敷地南東端にプライベートガーデンを配置しています。敷地外からの景観に配慮しています。ゴミ置場は、外壁及び屋根を設け、住宅棟と同じタイル仕上げとしています。
- ・ 北側の市道に面し提供公園を配置しています。提供公園の形状は市道と長く接するように計画し、提供公園内には市と協議により、植樹とベンチを設置し、休憩スペースとしています。
- ・ 計画建築物の外壁の色彩は宝塚カラーの YR 系のベージュを基本としています。
- ・ 計画建築物の武庫川に面する住戸ベランダ手摺に熱線反射ガラスを採用し、ガラスに空、山、川を映し出すことにより、自然を身に纏う外観とし圧迫感を低減します。
- ・ 周囲の風景を分断しないように住戸のベランダは水平線を強調しています。
- ・ 建築物の東面の住戸ベランダ手摺は、隣接するマンションに配慮し、アルミの横ルーバーとしています。
- ・ 武庫川周囲はかつての温泉街の原風景があります。昔、武庫川に架かっていた木造の宝来橋や木造の温泉旅館のイメージで、建築物の要所に木目調のパネルを施しています。
- ・ 敷地内の既存樹木については造園の専門家に相談したところ移植することができないため、伐採撤去します。近隣住民から「既存のサクラを残してもらいたい」とのご要望を頂きましたが、移植することができないので、市との協議により、提供公園内に 1 本だけですが、サクラを新規で植栽します。

会 長：委員からご質問、ご意見があればお願いします。

委員：武庫川に面する住戸ベランダ手摺の熱線反射ガラスについて、景観的には周囲の風景を写すので良いと思いますが、太陽光の反射の問題が懸念されます。東側及び西側には隣接するマンションがあり、南側には武庫川の対岸に県道があります。太陽光の反射についてどの様に考えられていますか。

設計者：熱線反射ガラスにも様々なガラスがあります。反射率の低いガラスを採用する予定ですので、反射による支障はないと考えています。

委員：それでも様々な方向に反射するおそれがあると思います。武庫川対岸の道路は通行量が多くあります。通行車両や近隣への影響は全くないのですか。

設計者：これまでも熱線反射ガラスを採用した事例はありますが、太陽光の反射による問題事例はありません。反射率の低いガラスを考えていますが、今後、事業者と検討を行います。

委員：資料のメーカーカタログには、「反射光が周辺の建物や交通に悪影響を及ぼす場合があります」と記載されています。反射光による周辺への影響の懸念については見過ごすことはできません。

会長：景観も含め環境形成の観点から反射光に関する検討をお願いします。ベランダ手摺に熱線反射ガラスを採用する際には反射に関する検証を行っていただけないでしょうか。

委員：懸念がある中で、「熱線反射ガラスは景観上、良いことです。」とは言えません。

会長：反射に関するシュミレーションを行うことはできませんか。

設計者：大きなガラスですので検証は難しいです。

委員：普通のガラスでも南面に対して太陽光が反射します。ガラスを採用することは外壁面のアクセントになりますのでデザインとしては良いと思いますが、周囲への影響も考慮する必要があると思います。

委員：敷地南東端のプライベートガーデンに高さ2mから2.5mの塀があります。武庫川沿いに通路がありますが、塀が通路に近接しており通路に対して圧迫感があると思います。外部からの視線を遮るために高さ2mから2.5mの塀が必要なのでしょうか。視線を遮るだけであれば、高さ1.5m程度で視線を遮ることができます。

塀の高さが必要なのであれば、塀の位置を更に建物側へ後退させ、塀の外側と内側の植栽により塀を目立たせない手法も考えられますので、検討していただきたいと思います。

設計者：塀の位置は境界線より1mから2m程度あります。塀の外側には植栽帯を設けています。

委員：塀の外側に植栽帯があることは分かりますが、境界線から塀までの距離は、

塀の高さに対して圧迫感が無いよう、十分な距離がありますか。

委員：敷地の地盤の高さが、武庫川沿いの通路地盤よりも50cm程度高いのであれば、塀の高さは2mも要らないのではないのでしょうか。塀の高さを低くした方が、塀の内側から外の景色が見え、外側の通路を歩いている人からは中が見えませんが、良いのではないのでしょうか。高さ2mにすると中からも外を見ることができなくなります。

設計者：塀の高さの2mはセキュリティーの基準に合わせています。

事業者：弊社のマンションのセキュリティーは、兵庫県の防犯モデルマンションの基準の2mを参考にしています。

委員：提案として、武庫川沿いの通路に対して圧迫感が生じないように、塀の高さを低くするか、塀の位置を後退させ、塀の前に植栽を施し、塀が植栽の中に馴染むように計画していただきたいと思います。

委員：塀を後退させることにより自然な感じの植栽帯になります。塀の外側には低木しか植栽せず、内側には高木もある様な計画ではなく、塀の前の植栽帯の幅を広げ、高木のシラカシを植栽すると、塀の内側から見ても外側から見ても、植栽が繋がって見えます。塀の長さは長くなりますが、景観上の効果はあると思います。

防犯上の話がありましたが、敷地内に常緑樹のシラカシが多いのは、目隠しにしたいということでしょうか。高さ2mの塀があるのであれば、常緑樹のシラカシにこだわる必要はないかと思います。防犯上、常緑樹は死角になるので好ましくありません。落葉樹の方が冬場は落葉することで太陽光が差し込み暖かくなります。例えば、ヤマザクラも良いと思います。武庫川沿いにヤマザクラが所々にあると華やかになり、良い景観になると思います。

設計者：敷地内でサクラを植栽することは事業者としては不適切と考えています。

事業者：提供公園には1本だけサクラを植栽しますが、弊社としてサクラを植栽することに対して難色を示す理由が2つあります。1つは、サクラに虫が付かないように管理を行わなければなりません、その管理費用はマンション住人に負担が掛かります。負担が増加しないようにしなければなりません。2つ目は、三菱地所グループの考え方ですが、生物多様性の観点から植栽はできるだけ自然に近い形で育てようと考えていますので、薬剤の散布が必要となる樹種は問題があります。

ヤマザクラも不適切と考えていますが、サクラ類以外の落葉樹ということであれば検討することができると思います。

委員：落葉樹としてモミジやカエデの葉の紅葉で季節感を楽しむことも良いと思います。カツラは、枝葉が広がり周囲に葉が落ち、掃除の手間が掛かるので、そ

の様な手間が掛からない樹種を選定することも大切だと思います。

塀の内側と外側に同じ樹種の高木を1本ずつ植栽するだけでも相当イメージが変わると思います。

武庫川沿いの受水槽について、植栽することができるスペースがない分何かできる事が無いか考えています。低木は刈り込むことで見栄えをよくしていますが、手入れをしなければ結構大きく成長します。例えば、低木のアベリアは刈り込んで四角い植栽にされていることが多くありますが、刈り込まなければ3m程度まで成長します。ハギなども成長します。低木でも花木としてきれいな花が咲く樹種がありますので、この様な樹種を植栽すれば良いと思います。受水槽の全てを隠そうとすれば、高木を植栽しなければなりません。また、無理に隠そうとすれば費用を掛けて壁面緑化をしなければなりません。中木の植栽をされている所もありますが、高木でも枝葉が広がらずに上に伸びる樹種もありますので、中木を植栽するところにはこのような高木を植栽しても良いと思います。受水槽の全てをカバーすることはできませんが、2カ所程度植栽するとメリハリのある植栽となり、受水槽をカバーすることができると思います。

委員：北側の提供公園の低木の植栽については、市と十分に協議を行ってください。

提供公園の路面は歩道と同じですか。

設計者：現況の歩道はカラーアスファルトの部分とインターロッキングブロックの部分があります。今回、歩道部分は全面改修しますので、カラーアスファルト舗装の予定です。

委員：公園は皆さんに使っていただける心地の良い場所でなければならないと思います。歩道と公園の舗装仕上げが違っていると公園に入りにくくなります。

設計者：提供公園の路面はインターロッキングブロックの予定です。ブロックの色について所有界が明確になる様に敷地内のブロックとは色を変えるように市の担当課から指導がありました。

委員：公園を利用される方は、道路と馴染んでいる方が公園に入りやすいと思います。提供公園の出入口のバリカーを設置されるのですね。

設計者：北側道路の対側にも提供公園があり、子供が道路を横断して公園を行き来すると危険ですのでバリカーを設置するように指導を受けています。

委員：遊具公園ではないので、バリカーを設置することまでは必要が無いと思います。一般の方が公園を利用しやすいように配慮をお願いいたします。

会長：公園の中をショートカットして通り、ベンチが設置されているので休憩することもできるようにしていただきたいと思います。

委員：公園としてではなく、その部分だけ歩道が広がっている様な感じにしていたければ良いと思います。提供公園の多くは、マンションの前庭の様に見える

ので、一般の方が公園を利用しにくいという感じが強いので、できるだけその様なものではなく、パブリックなスペースであると認識できるものにしていただきたいと思います。

会 長：カラーアスファルトは、どの様な色になるのかは分からないのですか。

設計者：赤味のあるアスファルトになると思います。

委 員：アンツーカー色の様な色ですね。

設計者：色は大きくは変えることができないと思います。

委 員：来客用の駐車場が1台分しかありません。計画の住戸数164戸はかなり多くの住戸があります。宅配等の車が来た時に、その車はどこに止めるのでしょうか。路上駐車されることが無いかな懸念があります。

設計者：来客用駐車場横のゴミ置場の前にも止めることができます。それ以外にスペースを確保することができませんでした。

委 員：プライベートガーデンの塀は雁行していますが、塀の短辺のつなぎの部分はどうの様にしているのですか。

設計者：壁になっています。

委 員：1か所は、出入することができる扉になっているのですか。

設計者：鉄扉で、出入することができるようにしています。

委 員：塀をよじ登れないようにするため、塀が重なっている所から、少し中の植栽が見える様にするにはできないでしょうか。塀の外側を歩く人にとって、塀の威圧感が減ると思います。

塀の全体の高さを下げるのではなく、塀を後退させて、つなぎの部分を下げて塀をつなげば、植栽することができるスペースもできます。塀に隙間があり、中の植栽が見えると、外を通行する人にとっても良いと思います。

委 員：塀のつなぎの壁はいらないということですね。

委 員：つなぎの壁で閉鎖せずに、植栽が見える工夫をしていただくことはできませんか。

委 員：塀の隙間に人が通れないように植栽することは、戸建住宅でもよくされています。

設計者：塀の前にも植栽を植えていますので、そこまでは必要が無いと思います。

委 員：転落防止柵の縦格子の間隔は15cm程度です。15cmであれば、人は通れないと思います。

委 員：デザインとして縦スリットを設けると塀の内側の植栽を見ることができます。

委 員：塀の位置を後退させることと、スリットを設けていただければ、塀に威圧感がなくなり良いと思います。

委員：シラカシを多く植栽し過ぎていると思います。シラカシは成長が速いので、成長すると樹のボリュームが大きくなり、モミジ等とのバランスが崩れると思われれます。シラカシを植樹した時は良い雰囲気になるとは思いますが、成長後のことを考えて植栽本数を減らしたり、他の樹種に置き換えるなど検討された方が良いと思います。

会長：他にご意見等はありませんか。

委員：一番問題になるのは熱線反射ガラスだと思います。

事業者：熱線反射ガラスの件について、西側のマンションのベランダにも透明ガラスを採用していますので、問題があるのでしょうか。

委員：ガラスに対して反対はしていません。問題があるのは熱線反射ガラスです。

委員：熱線反射ガラスは様々なトラブルを聞きます。

委員：何かトラブルがあった時に、事業者としてしっかりと対応ができるということであれば良いのですが。

委員：反射率が低いと、どの程度の効果があるかわかりませんが、今まで問題が無いと言われても、世間的には様々な問題があります。景観だけの話ではなくて、環境の話でもあります。

会長：外観が変更となれば、再度、デザイン協議を行うこととなります。

設計者：熱線反射ガラスをカラーガラスに変更した場合は、再度デザイン協議が必要なのではないでしょうか。

会長：その点については設計者の配慮ということで再協議は必要ありません。

委員：カラーガラスの色によっては外観が変わってしまいます。今の計画で熱線反射ガラスの色はミディアムブルーグレーですか。

委員：熱線反射ガラスとカラーガラスと普通ガラスで反射に関する検証資料はありますか。周辺への影響が懸念されます。

設計者：検証資料はありません。カラーガラスは、市街地や郊外で多用されています。

委員：ミディアムブルーグレーのガラスの色は、外壁のYR系のタイルに合いますか。

設計者：大丈夫だと思っています。

委員：ブロンズ系の色を採用すると、外観がのんべりすると思います。

会長：それでは、検討結果についてどの様にするのか、事務局に報告をお願いいたします。議事1の審議はこれまでとします。

☆☆☆ (仮称) 市立中央公民館新築工事 ☆☆☆

会 長：開発事業の概要について説明を求めます。

設計者：今回の事業について説明します。

- ・周辺の景観と調和に関する基本的な考え方は、宝塚新大橋からの眺めを保全するとともに、河川沿いの主要な拠点施設との調和を図り、良好な景観形成に配慮します。
- ・建築物等の規模、配置及び敷地の利用に関する考え方は、既存の勤労市民センター利用者の利便性を考慮しながら建物の低層化を図るため、工事を2期に分けます。地盤の高さを変更せず、建築物は2階建てとすることで高さを抑え、山並みへの眺望を確保します。東側エントランスと全面道路の間に屋外共用空間を設け、公民館まつりや様々なイベントに利用することで、人々の交流を生み出す計画としました。利用者の利便性を考慮し、可能な限り駐車場や駐輪場を確保しました。建築物等の外観の意匠、材料及び色彩に関する考え方は、楕円形のホール部分は市役所庁舎の円形議場と四角のイメージとしました。
- ・土地の形質及び植生に関する考え方は、西側に隣接する末広中央公園の河川側の緑道を延長するイメージで、敷地の河川側にサクラ並木を植栽します。敷地内の既存の樹木について、一部伐採しますが、伐採した樹木は、建物の内装材の一部として使用することを考えています。

会 長：委員からご質問、ご意見があればお願いします。

委 員：様々な方針に基づいて設計をされていると思いますが、現在の勤労市民センターについては、しっかりした外観で、隣接する既存の体育館との関係も良いと思います。この勤労市民センターを改修し、施設利用上不足する空間を増築する等といった計画はなかったのですか。

事業者：勤労市民センターの施設は、他部局が管理を行っています。この新築計画以前に耐震性が低いため施設を閉鎖し解体することになり、その後、敷地内の駐車場部分に階数のある公民館を新築することになりました。また、現在の中央公民館は閉鎖しておりますので、施設利用者の利便性を考慮し、至急、新しい公民館が必要な状況です。現在、既存の勤労市民センターを残しての計画は検討していません。

委 員：設計者としては、条件を与えられて設計をされていると思いますが、一番大事なことは、事業の方針を議論することだと思います。最近、ものを大切にしていかななくてはなりません。簡単に解体してしまうのではなく、公民館と勤

労市民センターとして施設を利用している機能は共通するものが多くあり、少し改修すれば公民館として十分に使用できると思います。

その様な計画をどこの部局がどの様に判断を行っているのか聞いてみたいと思います。

事業者：当初、御殿山にあった勤労市民センターを移転したものであり、現在の勤労市民センターは、末広中央公園として整備される前の三和グラウンドのクラブハウスとして利用されていた建物を活用しています。転用の際に改修を行い現在に至っています。その後、耐震診断により耐震性の問題があるということで施設を閉鎖する方針が出されました。

会長：勤労市民センターは配置的にもデザイン的にも今のままの方が良いと思います。公民館の基本設計も固まっているということですので、この場でどの様な議論をすれば良いのかよくわかりません。

委員：ここが大事なことで、十分に使用できる施設を耐震性が無いから解体するのではなく、耐震補強を行えば十分に使えると思います。

東側の市道逆瀬川米谷線を拡幅するという話がありますが、南側にある末広体育館は、将来は建替えるということですか。

設計者：道路を拡幅することが決定している訳ではなく、将来、拡幅することができるようにということです。

委員：拡幅することができるようにということであれば、拡幅する際に体育館は支障になるので解体されるのですか。

設計者：体育館を解体しなくても良い計画です。

委員：公民館の東側の広場は、将来、道路を拡幅するための余裕を持って広くしているとの説明でしたが違うのですか。

設計者：全体的に広げるのではなく、車路の左折レーンを将来設置することができるようにエントランス前だけを広くしています。

委員：既存の体育館との施設利用上の関係を考慮していますか。配置計画をしたときに、どの様に利用するのか検討し考慮されているのか気になります。体育館は考えずに公民館だけを考えているのですか。

設計者：体育館の出入口等位置関係については考慮して計画をしていますが、体育館の平面までは考慮していません。

委員：施設全体として計画すべきではないでしょうか。公民館と体育館を利用される市民は様々な形で交流があります。折角、2つの施設が隣接しているのに、隣接する施設の関係を考慮していない計画ではなく、施設全体を計画する際には、先ずマスタープランを策定し、新しい体育館と公民館がどの様に関係性を持ってできれば良いのか構想を立てながら、とりあえず公民館についてはこの

ように計画するといった話があるべきだと思います。もう一つ懸念していることは、市の方針として隣接する体育館も今後建替えされるのではないかと思います。一度、体育館との関係をよく検討して下さい。末広中央公園はとても素晴らしい公園だと思っています。この横で公民館を設計するとなれば、公園と公民館の関係をどの様につくって行くのか、例えば、テラスをつくり、緑が建物の上の方に伸びていくような計画も考えられるかも知れません。公園と公民館の関係性についてどの様に考えられているのでしょうか。このことが気になる点です。

次に、もう一つの集合体の論理で言うと、隣に市役所の庁舎があります。本当はこの3点が揃って、マスタープランがあるべきです。市庁舎との関係もとても大事であると思います。市庁舎の市長室から計画地を眺めてみて下さい。何が見えますか。見えるのは公民館の屋根です。設計者から、「宝塚新大橋からの眺めを大切にしました。」と説明がありましたが、市庁舎の上から眺めた時に、この屋上の計画で良いのでしょうか。公園に隣接している公民館であるという条件の中で、市庁舎から公民館の屋根を見た時に、どの様な屋根であれば良いのか。屋上に緑があり、公園と一体になる様な屋根を考えます。そこまではできないとしても、屋上に機器置場があり、ホールの屋上に緑はありますが、もっと緑豊かな屋上になる様に計画しても良いのではないかと思います。この土地で計画する意味はとても重要で、公民館と体育館と市庁舎の関係性を考えながら、公民館の配置計画を行うべきです。公民館が完成した時に公民館を上から見て、公園との関係を考えると、これでは寂しいと感じます。

この様な大切な話には専門家にお願いいただき、アドバイスを受けても良かったのではないのでしょうか。

設計者：体育館の平面図が無い中で検討していますが、体育館の利用形態については把握し、施設機能を理解したうえで設計を行っています。

委員：施設機能を理解されているのであれば、次に何を検討すべきだと思いますか。

配置計画について、公民館と体育館の間のスペースはどの様な使い方をすれば良いのか、その様な所も検討しなければならないと思います。

事業者：公民館と体育館の間のスペースについて、この場所には水道施設としての深井戸があります。深井戸は、定期的にメンテナンスが必要であり、大型の車両が寄り付く経路が必要となるため、スペースを空けています。

委員：それは公民館と体育館の関係ではありません。この場所に深井戸があり進入通路が必要と言う理由だけです。公民館と体育館を一緒に設計した時に、2つの施設の関係において、このスペースをどの様に活用するのかを考えなければならないと思います。

設計者：通路として使用する他にこの場所には体育館の設備機器が設置されています。

このスペースについて体育館と何か一体利用ができないかという検討をしましたが、深井戸のメンテナンスの必要性もあり、裏方的な位置付けとしています。

委員：公民館の屋根の使い方について、もう少しきれいな屋上にはできませんか。市庁舎の市長室の真下に公民館の屋根が見えます。市長室の為に設計する必要はありませんが、市長室には多くの来客が来られます。時には、市長がベランダに出て来客に説明をされることもあると思います。その様なことも考えて、屋上はきれいにしようという思いになりませんか。

設計者：ホール屋上の緑化は、日常的な維持管理を行うことができないので、植栽についてはメンテナンスフリーの種類の植栽を検討しなければならないと考えています。また、屋上には太陽光発電パネルと将来増設用の架台基礎を計画しています。屋上に緑がある計画にとのご意見を頂きましたが、環境学習として太陽光発電パネルを設置していることをアピールすることも考えています。

委員：太陽光発電パネルについては折り合いを付ければ良いと思いますが、その他の設備機器を屋上に設置する必要はないと思います。もう一つ、屋上緑化の意味を履き違えていると思います。屋上が緑になっているという事が屋上緑化ではなく、公民館に訪れた人が屋上の緑地を前庭の様に利用することができる事が本当の屋上緑化だと考えています。緑のある施設配置にすることに意味があると思います。人が気持ちの良い空間にしていくことが大切で、それこそ生きた緑地だと思います。その様な緑地であれば、上から見ても素晴らしい屋上になると思います。その様なことも考えて計画すべきだと思います。

設計者：1期工事部分の屋上には、一般の方は立ち入れないようにする予定です。屋上には設備機器を設置しており、意匠的に目隠しを検討する必要があるかもしれませんが、配管もあり、屋上への立ち入りについては、2期工事部分の屋上のみとなります。

会長：その様な話ではなく、屋上も公園の一部として考えてはどうですかと言う意味です。

委員：屋上に設備機器を設置する必要はないと思います。屋上は公民館を利用する人だけが利用するのではなく、公園に来られている人も屋上に上がって、屋上から公園全体を眺めることもできます。例えば、幼稚園の中には屋上に園児が上がり、屋上を走り回っている所もあります。その様な発想があっても良いのではないかと思います。その様な発想が無ければ良いものにはならないと思います。

公園と体育館と市庁舎が横にあって、良い公民館だと思われるように計画をしなければなりません。

維持管理がどうのこうのと言う回答を求めている訳ではありません。

設計者：設備機器を屋上に設置していることには理由があり、本来であれば、ご意見の通り、屋上に設備機器を設置することなく屋上がすっきりしたものにしたいと考えていましたが、ハザードマップで計画地は最大50cm浸水の可能性がありますので、地上に設備機器を設置することはできません。また、駐車場台数も不足しており、地上のスペースはできる限り駐車場として確保したいと考えています。

委員：設備機器がどうこうということではなく、はっきり言うともうの凄くデザインが酷いということです。もっと工夫が必要で、内部の平面計画にしても、隣接して体育館があるということを意識せずに平面レイアウトされている様に思えます。体育館があるということを意識していれば、全く違ったデザインになったと思います。設計者は、丸いホールを組み込んだだけで設計に満足したのでしょうか。屋上にしても屋上はどこからでも見えるということを意識していれば、良いものになったと思います。わざわざ屋上に設備機器を設置して目隠しルーバーで囲むことは後付的な感じがします。

自転車置場の配置を決め、屋根を設けるのであれば、仮設みたいな屋根ではなく、建物本体とデザインが統一されたものにするべきです。本体建物を何の為に鉄筋コンクリート造で新築するのか判りません。ALC版で造ったような外観になっています。

もっと市民にやさしい姿にできるのでないかと思います。

市庁舎の円形の議場のイメージを公民館にも取り入れたことは良い考え方だと思います。しかし、折角のデザインも生きていません。中央公民館は市内にある公民館の中心ですので、それなりの顔を持っていなければなりません、今の計画には顔がありません。もっと心がこもった建物にしなければならないと思います。

委員：設計を行っている人にとっては、この様な計画を行うチャンスは滅多にないと思います。施設全体を計画する条件が揃っているのにも関わらず、大切な要素がほとんど考慮されていない計画です。この様な良い条件の土地でコンセプトがきちんと整理できていない計画は残念に思います。計画を建てる時に、立案の技量が無いのであれば、専門家にアドバイスを求めることも大切だと思います。その様にすれば、同じ設計でも良いものになると思います。

省エネルギーということで太陽光発電パネルを設置することよりも、使える建物を解体することの方がエネルギーを消費します。その様なことも考えなければならぬと思います。

委員：屋上に設備機器を設置するので目隠しを施すということではなく、最初から

目隠しを施す必要のないデザインにしなければならないと思います。その様な施設に費用をかけて新築するのはもったいないことだと思います。

委員：既存の勤労市民センターはどこの設計事務所が設計されたのですか。体育館との関係を上手に計画されています。

委員：体育館のメインとなる出入口は、公園側ですか。

設計者：公園側になります。

委員：既存の勤労市民センターの出入口も体育館の出入口側です。出入口の正面にはロータリーがあり、ここが施設全体の正面になると思います。

これからNTN跡地の利活用についても検討を行っていきます。現在の上下水道局庁舎がある部分をエントランスの様に整備を行い、末広中央公園のエントランスと一体的に賑わいをつくろうという方針がありますので、この地域の正面は市役所の南側の交差点周囲になります。上下水道局庁舎の移転整備では駐車場も多く確保する方針で計画しており、末広中央公園の駐車場不足もカバーしようと考えています。

公民館の計画は、市庁舎側が正面ではなく、体育館と一体的になる様に公園側に正面の出入口を設けるべきだと思います。体育館を利用された方が、引き続き公民館を利用していただければ有意義になると思います。現計画では、体育館を利用された人が公民館を利用するために、市庁舎側に回り込まなくてはならず不便ですので、公民館の利用につながらないと思います。

NTN跡地側に駐車場を確保するので、公民館の駐車場は少し削り、その位置に公民館の配置をずらし、公民館と体育館の間の空間を広げることにより、双方の施設利用がしやすい平面プランにすれば良いと思います。

計画を見直すことはできないでしょうか。市庁舎側に正面出入口を設けても現実として正面を利用されなければもったいないと思います。

委員：1階の平面計画について受付がエントランスの横にあります。廊下が雁行しており奥に所用室がありますが、受付からは死角になっています。最初から分かっている死角をつくることは、管理上都合が悪いと思います。受付の配置について、全体が見渡せるような位置に配置することが大切だと思います。施設内の安全管理の要になる場所でもあるため、配置については慎重に検討すべきであると思います。

設計者：市道側にメインエントランスを配置した経緯は、現在の勤労市民センターの利用者などとの協議により継続して施設利用を可能とするため、新築工事を2期に分けて行う必要があり、1期工事が完了した時にはメインエントランスが必要となります。そのため市道側にメインエントランスを配置しています。

ご意見をいただきました配置の検討について、駐車場が現在でも不足している状況で、敷地内にできる限り駐車場を確保するようとの要望もあり、配置計画をしていますので、駐車場を減らすことはできません。

廊下が雁行していることについて、当初、受付から廊下が見通せるように計画をしていましたが、市道側のメインエントランスから建物内に入った時に、河川側からの明るさを取り込むため、廊下を河川側に移動しました。

委員：それは経緯の話であり、それがベストであるかは別の話です。

設計者：結果として、廊下が雁行していることについて、防犯上、防犯カメラを設置し、管理する計画になっています。

会長：防犯上の話だけではなく、公園側がメインの出入口ではないですか。駐車場の台数については、今後、周辺の公共施設の整備で確保することができると考えます。駐車場からは少々距離があるため歩いて頂くことになりますが、大きな問題にはならないと思います。そうすれば、今のロータリー側にメインエントランスをつくることのできるのではないかと思います。

委員：この計画について、このままでは「良いです」とは言えません。この計画をどうするのが焦点だと思います。

設計者：体育館の西側も駐車場として整備を行い、駐車台数の確保を図ります。

委員：市役所側で二百数十台分の駐車場をつくるとしても駐車場が必要なのですか。

会長：パースを見ると、公民館が駐車場の中に建っているように見えます。

委員：公民館側がこの様な計画で進めるのであれば、NTN跡地の計画は公民館の計画を切り離した前提に進めたいと思いますが、それで良いのですか。

事業者：NTN跡地側の駐車場も含めて駐車台数を確保したいと考えています。

委員：できるだけ一体的に利用したいということで、例えば、歩く覚悟での利便性をやめて、公園側の駐車場に車を駐車して、わざわざ市庁舎側のメインエントランスに回り込む動線をつくることも考えなければなりません。しかし、公民館の建物の周囲に駐車場をつくるということであれば、公民館側とNTN跡地側は別々に土地利用を考えることにした方が良いと思います。その場合、基本構想も変更しなければなりません。NTN跡地側のこれからの具体的な設計も変わってきますが、どうされますか。

この計画で進めるのであれば、それでも何か良くなるアドバイスができればと思いますが、更に駐車場ができるとなれば、アドバイスも違ったものになります。

既存樹木のセンダンを残すことについても、駐車場ができるのであれば残すことができません。

公園と一体的にということであれば、公園側にメインエントランスを向ける事が重要だと思います。駐車場を優先するのであれば、アドバイスもどうしよ

うかと悩みます。

委員：突き出した丸いホールがあるので、土地利用に無理があるのではないのでしょうか。

設計者：体育館の前にも駐車場をつくることについて、関係部局と協議をしています。

NTN跡地の計画について公民館の計画が支障になるということであれば、一度持ち帰り、NTN跡地計画との磨り合わせも必要かと思います。

公民館を新築することにより60台分の駐車場がなくなってしまいます。現在、公園と体育館、勤労市民センターを利用される方がこの駐車場を利用されています。全体では103台分駐車することができますが、休日には満車になる状況ですので、公民館を新築することによりなくなる60台分の駐車場については、公民館の建物の周囲で確保する必要があります。

委員：天気の良い休日の駐車台数は、市役所の駐車場とNTN跡地に整備する駐車場で吸収できると思います。平日は市役所の駐車場が満車になるだけで、その他の駐車場はそれほど利用が無いと思います。

設計者：デザインについては、これから実施設計を行う中で検討したいと思います。

委員：建築の分野では、基本設計の内容がそのまま実施設計に引き継がれます。土木の分野では、基本設計の内容が実施設計の際に大きく変更されることがあります。この基本設計で良いとすれば、ほぼ同じ実施設計がされると思います。

それであれば、「このデザインで良い」とは言えません。

設備機器の問題や建物の配置計画で駐車場が分散したり、平面計画で受付から全体が見渡すことができないことなど、基本的な要因で問題が多くあります。

このような問題は、建築計画そのものの間違いだと思います。「監視カメラを設置すれば良い。」という話ではなく、計画そのものがおかしいと思います。

委員：全体を調整するというのですが、調整するだけでは良ならず、全体が繋がる計画をどの様にするのが問題です。誰が全体を調整するのか、市組織の問題だと思います。

会長：東側の市道歩道上の樹木のケヤキは伐採する計画ですが、何故伐採する必要があるのですか。

設計者：現計画の市道側のメインエントランスの前に広場があります。この広場で何かイベントをされる際の資機材の搬入のためや、防災対策として消防活動が行い易いように車両の乗入れを行うためです。

事業者：公民館まつりも例年行っています。その際に車両の乗り入れを行います。

委員：祭りを行うのであれば、なおさら公園側の方が良いのではないのでしょうか。その方が楽しいと思います。

委員：エントランスアプローチに段差があります。段差が無ければ相当広く使える

と思います。

階段を降りたところにエントランスがありますが、近年の豪雨に対して雨水の浸入対策は大丈夫ですか。

設計者：これからの実施設計の中で、雨水排水計画を行います。

委員：公民館として階段を降りて建物の中に入る動線はあまりないと思います。豪雨のこともありますので気になりました。

景観とは直接関係はありませんが、2階の平面計画について、和室には炉があり茶道を行われると思いますが、お水屋がありません。茶道では水が必要です。水を汲むために湯沸室まで行けば良いというものではありません。茶道をされる方々が計画をご覧になれば、すぐに指摘されると思います。

委員：植栽について、既存の樹木で残せるものは残していただきたいと思います。河川側のサクラについては寿命が長いヤマザクラを植栽することを勧めます。末広中央公園には既にソメイヨシノを植栽していますが、市役所から川下の民間事業者に対しても河川側にはヤマザクラを植栽していただくようお願いをしています。植栽の間隔について、現計画では狭く、樹木が大きく成長することができないので、6 mから8 m程度の間隔にした方が良いでしょうと思います。末広中央公園のサクラも4 m程度の間隔ではなく、もっと広い間隔で植栽しています。大きく成長した時のことを考えて植栽するか、将来、間引く前提で植栽した方が良いでしょうと思います。

建物北側の駐車場の建物側にヨーロッパゴールドを植栽されていますが、針葉樹は河川側のサクラ類とは樹木のタイプが違うため景観上は違和感があります。低木を植栽するか、低木の剪定費用がかかるのであれば高木を植栽すると良いでしょうと思います。駐車場にハイルーフ車を駐車するとしても、例えば、ケヤキ等上の方にスリムに伸びて、剪定もそれほど必要のない樹種を植栽された方が、河川側から見た時にヤマザクラとケヤキのボリュームがあり違和感の無い景観ができると思います。ヨーロッパゴールドは植栽しない方が良いでしょうと思います。

低木については他の樹種を混ぜた混植にし、密に植えない方が自然な感じが出ますので景観的に良いでしょうと思います。

交差点角のヤマボウシの根元にオオムラサキツツジを植栽されていますが、ヤマボウシの根元にはウッドチップを敷き詰め、周囲は地被類を植栽した方がヤマボウシは大きく育ち、全体的な景観としてきれいになると思います。

委員：駐輪場の上屋は既製品を採用されていますが、既製品は仮設の様な見栄えで道路沿いの景観が悪くなるので、本設の様な見栄えの良いものにしていただきたいと思います。身障者用の駐車場からの上屋についてもエントランスの庇と同じようなものにする等、本設の様なものにした方が良いでしょうと思います。

このようなことを少しずつ見直すだけでもだいぶ違ってくると思います。

委員：平面図を見ていると、公民館のホールを除いた床面積は、既存の勤労市民センターの床面積とはあまり変わらないと思います。勤労市民センターの床面積が狭いということであれば、横にホール部分だけを増築し、勤労市民センターの耐震改修を行えば、全ての問題が解決できるように思います。

会長：様々な意見がありますが、できることを検討していただきたいと思います。
議事2の審議はこれまでとします。